

[様式第3号]

資料提供年月日	令和2年6月1日	
問い合わせ先	課名	保健福祉企画総務課
	電話	直通 803-1204 内線 5806
担当者	職名・氏名	課長 森公造
	職名・氏名	課長補佐 粕山啓介

広報連絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件名 医療法人等に対する事業継続支援金の受付開始について
- 2 趣旨 「事業継続支援金」につきましては、市内中小・小規模事業者からの申請を5月1日から受付しておりますが、日常生活を取り戻すうえで必要となる社会インフラを担う医療法人や社会福祉法人等の皆様からの申請受付を開始します。
- 3 開始時期 令和2年6月15日（月曜日）
- 4 事業内容等 別紙「医療法人等に対する事業継続支援金の受付開始について」のとおり。

医療法人等に対する事業継続支援金の受付開始について

日常生活を取り戻すうえで必要となる社会インフラを担う事業者等への「事業継続支援金」の受付を開始します。

支給対象者

令和2年4月1日までに事業を開始している法人等で、以下の1及び2の両方の要件を備えている者。

- 次のいずれかに該当する法人又は個人であること
 - 岡山市内に主たる事務所を置く以下の法人
医療法人、社会福祉法人、学校法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、認定特定非営利活動法人
 - 岡山市内に診療所、歯科診療所又は助産所を**個人名義**で開設している**医師、歯科医師又は助産師**
- 令和2年2月～6月までのいずれか1カ月の収入総額が、前年同月比**20%以上減少**していること。

支給額 ※用途に制限はありません。

- **20万円**・・・常時使用する従業員が6人～100人
- **10万円**・・・常時使用する従業員が5人以下
※従業員には代表者、役員、パートは除きます。
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することはできません。

申請手続

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の書類を**郵送**でご提出ください。
※封筒の表に「事業継続支援金申請書在中」と記載してください。
 - 事業継続支援金支給申請書
 - 収入総額が減少していることがわかるもの
(確定申告書の写し、決算報告書の写し、売り上げ台帳の写しなど)
※セーフティネット保証4号の認定書をお持ちの方はその写しで代用できます
 - 振込先の通帳の写し(通帳の表面と口座名義のカナが分かるページ)
 - 身分証明書の写し(診療所等を個人名義で開設している医師、歯科医師又は助産師の場合)
- 岡山商工会議所で内容確認後、ご指定の口座へ支援金を振り込みます。

申請先等

- 申請・問い合わせ先
〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
岡山市 保健福祉局 保健福祉部 保健福祉企画総務課
電話：086-803-1204
- 申請期間
令和2年6月15日(月)～令和2年11月30日(月)